

令和4年度 矯正医官修学生募集案内

法 務 省

1 矯正医官修学資金貸与制度の概要

矯正施設(刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院)の医師を充実させることを目的として、大学の医学部医学科に在学する学生で、将来矯正施設で医師として勤務する意志のある者に対して、国が無利息で修学資金を貸与する制度です。

2 応募資格及び募集人員

大学の医学部医学科生で、第3学年以上に在学する者 3名

なお、他から学資の給与又は貸与を受けている者であっても応募することができます。(修学後の勤務を条件とする他の学資の給与又は貸与を受けている者を除く。)

3 貸与期間

大学を卒業するまでの間

4 貸与月額

150,000円

5 返還免除

大学を卒業し、医師法に規定する臨床研修を修了後又はそれに引き続く専門医研修(基本領域のうちいずれか1つ)を修了後すぐに矯正施設の医師(矯正医官)となり、3年以上勤務した場合には、貸与を受けた修学資金の全額又は一部の返還が免除されます。

※勤務地については矯正医官採用時の募集状況によって決まります。

※全額返還免除に必要な勤務年数：貸与期間の1.5倍の年数かつ3年以上

6 返還

修学資金は、返還事由が発生したときから原則として貸与期間の2分の1の期間内に月賦又は半年賦により返還をお願いしています。

7 返還猶予

臨床研修を行っている期間や災害、病気その他やむを得ない理由により返還が困難であると認められる場合には、その理由が継続する間、申

請により返還が猶予されることがあります。

8 応募手続

- (1) 提出書類（貸与申請書及び推薦書は矯正医官募集ホームページ（<https://www.moj.go.jp/KYOUSEI/SAIYO/index.html>）からダウンロードできます。）
 - ア 貸与申請書（連帯保証人2名の連署押印を必要とします。）
 - イ 学業成績表
 - ウ 学業及び人物についての所見を記載した大学学長又は学部長の推薦書
 - エ 健康診断書（令和3年4月以降に受けた健康診断に係るもの）
 - オ 連帯保証人2名の令和3年分の所得証明書及び印鑑証明書
- (2) 提出先
最寄りの矯正管区又は矯正施設
- (3) 提出期限
令和4年5月20日（金）

9 選考

- (1) 選考方法
選考は矯正管区における第一次選考及び法務省矯正局における第二次選考が行われます。
- (2) 第一次選考
第一次選考は書類審査、身体検査及び面接により行います。身体検査及び面接の実施日時・場所は、個別に応募者宛てお知らせしますが、おおむね次のとおりです。
 - ア 日時
令和4年5月27日（金）から同年6月17日（金）までの間の指定する日時
 - イ 場所
原則として応募書類を提出した矯正施設を所管又は直接提出した矯正管区（札幌市、仙台市、さいたま市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市）
新型コロナウイルスの感染状況等によっては近隣の矯正施設で実施する可能性もあります。
- (3) 第二次選考
第二次選考は、第一次選考の結果を踏まえ、書類により行いますが、必要に応じてオンライン又は対面による面接を実施することがあります。
面接を実施する場合、令和4年7月8日（金）までにその旨と詳細

をお知らせします。

10 通知

選考の結果については、令和4年7月29日（金）までに、本人宛て結果通知書の郵送により通知します。

11 就職・待遇

一般職の職員の給与に関する法律の規定に基づき、医療職俸給表（一）が適用され、経験年数等に応じて給与が決定されます。

このほかに、各種手当（扶養手当・住居手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当・超過勤務手当・初任給調整手当等）が支給されます。

12 問い合わせ先

〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1

法務省矯正局矯正医療管理官室

電 話 03-3580-4111 内線 5639

E-mail kyouseiikan@i.moj.go.jp